

マイナ保険証の準備は終わっていますか？

マイナ保険証の利用はすでに始まっています。

令和6年12月2日以降、現行の保険証は廃止されることが決定しています。同日以降は、マイナ保険証へ移行し、保険証の新規発行や再交付などはできなくなります。

マイナ保険証とは、保険証利用登録をしたマイナンバーカードのことです。保険証廃止後も安心して医療サービスを受けられるようマイナ保険証の準備をお願いします。

マイナ保険証の準備方法

 **マイナンバーカードを作成する**
作成方法は [申請・受取方法](#) / [申請状況確認 - マイナンバーカード総合サイト \(kojinbango-card.go.jp\)](#)

 **マイナンバーカードの保険証利用登録をする**
登録方法は [マイナンバーカードの健康保険証利用 | マイナポータル \(myna.go.jp\)](#)

マイナンバーカードの作成、保険証利用登録に関するお知らせについての問い合わせ窓口
マイナンバー総合フリーダイヤル 0120-95-0178
[お電話でのお問い合わせ - マイナンバーカード総合サイト \(kojinbango-card.go.jp\)](#)



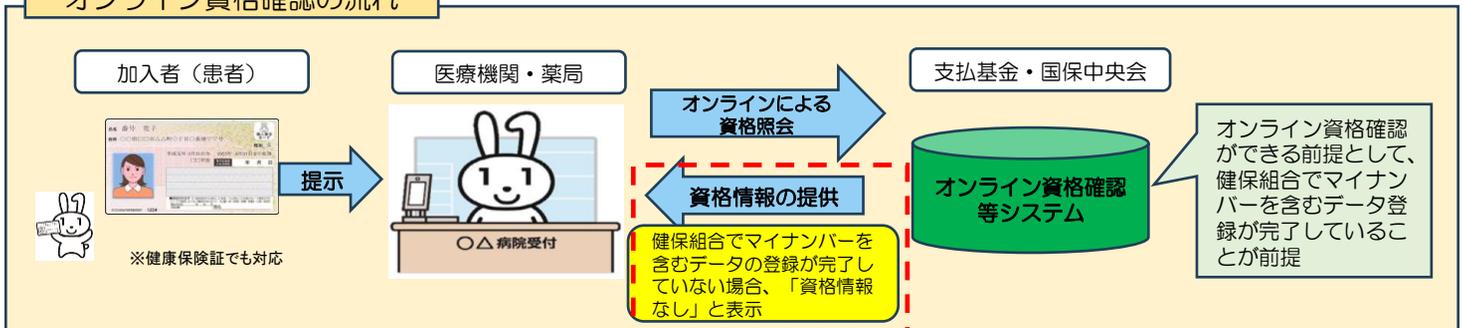
マイナ保険証の注意点

医療機関等でマイナ保険証を利用するには、健保組合からオンライン資格確認等システムへデータ登録が完了していることが必要です。入社や扶養追加により健保組合へ加入された直後の場合、加入資格があるにも関わらず、「健保組合へのマイナンバー情報が事業主から健保組合へ提出されていない」等の理由により、「マイナ保険証」を医療機関等へ提示しても「資格情報なし」と表示されることがあります。オンライン資格確認等システムへのデータ登録には一定の期間を要しますのでご注意ください。



医療機関等でマイナ保険証を提示する前に
マイナポータルで健康保険証情報がアクサ生命健保が確認してね！
[わたしの情報 / 健康保険証情報を確認する | 使い方 \(myna.go.jp\)](#)

オンライン資格確認の流れ



医療機関等で資格確認ができない場合は、医療機関等から当健保に資格確認を行うよう依頼をお願いします。当健保から被保険者・被扶養者の資格の有無について医療機関等へ回答いたします。

会社（事業主）からマイナンバーを求められた方は会社（事業主）に提出を

健康保険法施行規則により、事業主が資格取得届・異動届の届出を行うために必要があるときは、被保険者に対し、マイナンバーの提出を求め、または記載事項に係る事実を確認することができるものと規定されています。事業主からマイナンバーの提出を求められたときは、すみやかにこれに応じいただきますようお願いいたします。

今から使おう！マイナ保険証

🐰 どうないいことがあるの？

手続きなしで高額な窓口負担が不要に！！

マイナ保険証で受診すると、限度額適用認定証がなくても、本人が同意すれば高額療養費制度に基づき限度額を超える医療費の立替払いが不要となります。健保組合への申請書の提出は不要となります。



急に入院することになっても、マイナ保険証を利用すれば、限度額適用認定証を提示せずとも窓口負担が軽減されるよ！

医療情報の共有化で質のよい医療が受けられます！！

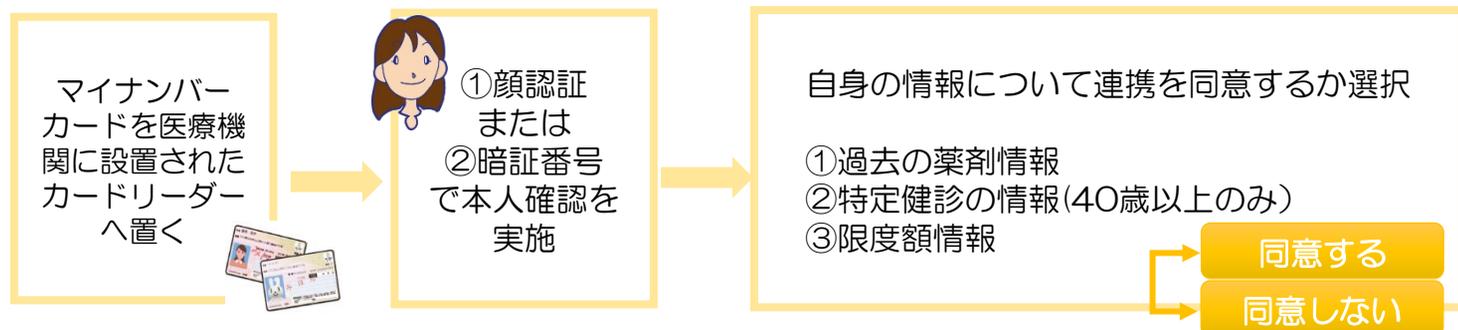
医療機関でマイナンバーカードをかざして資格確認をした際に、薬剤情報・特定健診等情報の閲覧に対し同意するか否かを選択できます。同意した場合でも、薬剤情報等の閲覧は、医師・歯科医師・薬剤師などの有資格者等です。健康状態や他の処方薬を把握することで効率的・効果的な服薬指導につながり、より適切な医療の提供につながることが期待されています。



他の医療機関等の情報を共有することによって、重複しての薬の処方なくなり、より財布にも、健康にも優しい医療は受けられるよ！

マイナ保険証での受診方法

医療機関等でのマイナンバーカードでの受診の流れはこちらです。



令和6年度診療報酬改定について

診療報酬とは、わたしたちが病気やケガをしたときに受ける医療行為の費用のことです。国によって1つ1つ決まっています。診療報酬は、医療の進歩や日本の経済状況などを踏まえて2年に1回見直しされます。今回はその一部をご紹介します。(①②④…保険適用前の金額 ③…自己負担額)

①初診料・再診料の引き上げ

医療従事者の賃上げにあてるため、初診料・再診料が引き上げられました。

	改定前	改定後
初診料	2,880円	2,910円
再診料	730円	750円



③入院時の食費基準額の引き上げ

食材費等が高騰していること等を踏まえ、1食の食事代負担額が引き上げられました。

		改定前	改定後
一般		460円	490円
低所得者	90日までの入院	210円	230円
世帯	91日以降の入院	160円	180円



②生活習慣病管理料の見直し

生活習慣病の増加等に対応する効果的・効率的な疾病管理及び重症化予防の取組を推進するため、脂質異常症・高血圧・糖尿病で通院している人の生活習慣病管理料の見直しがおこなわれました。

【新設】

生活習慣病管理料(Ⅱ)月1回 3,330円



④マイナ保険証利用で医療費が安く

マイナ保険証を利用する従来の保険証利用に比べ医療費が少し安くなります。

		改定前	改定後
初診時	従来の保険証	40円	30円
	マイナ保険証	20円	10円
再診時	従来の保険証	20円	20円
	マイナ保険証	—	10円

